

岸和田市認知症ケアパス



平成29年3月発行
令和6年3月改訂

目次

自分や家族の方がこのような症状で悩んでいませんか？	P. 1
症状と種類	P. 2
認知症の方への接し方	P. 3
認知症についての相談窓口	P. 4
認知症の経過とケアの流れ（ケアパス表）	P. 8
岸和田市のサービスの内容	P. 10
認知症かもしれないと思ったら・・・	
問合せ先一覧	P. 15



自分や家族の方がこのような症状で悩んでいませんか？

今までできていたのに・・・

- 今までできていた家事などができなくなった
- 簡単な計算間違いが多くなった

時間や場所が・・・

- 日にちや曜日がわからなくなった
- 慣れた道で迷うことがある

もの忘れが多くなってきた・・・

- 同じことを何度も言ったり聞いたりする
- 最近の出来事が思い出せない
- 大切な物をよくなる

やる気や興味が・・・

- 今まで興味をもっていたことに対して、興味や関心がなくなった
- 服装がだらしなくなった

性格や様子がちょっと・・・

- ささいなことで怒りっぽくなった
- 以前よりもひどく疑い深くなった



認知症のもの忘れと、普通の老化によるもの忘れは区別が付きにくいですが、普通のもの忘れは「体験の一部」を忘れるのに対して、認知症は「体験のすべて」を忘れるという大きな違いがあります。

若年性認知症

65歳未満で発症する認知症を「若年性認知症」と言います。若年性認知症は、本人や周りが「疲れているから、大丈夫」と考える場合が多く、発見が遅くなりがちです。また、働き盛りの世代で発症するため、仕事などの経済的問題、子育て、親の介護など、本人だけでなく家族の生活への影響も大きくなります。進行を防いだり遅らせたりするには、早期診断、早期治療が何よりも重要です。受診の際は家族の理解も必要になりますので、同行して一緒に説明を聞くことも大切です。

「もの忘れ」や「計算ミス」など、単純なミスが続いたときなどは、お近くの相談機関へ早めに相談、またはもの忘れ外来を早期受診しましょう。

症状と種類

主に4つの種類と、軽度認知障害（MCI）の主な症状について紹介します。（記載している症状は一例であり、必ずしも全ての人に当てはまる訳ではありません）一般的に高齢者に多い病気ですが、65歳未満で発症した場合「若年性認知症」とされます。

①アルツハイマー型認知症

認知症全体の半数を占めます。主な症状は記憶障害で、最近のことが覚えられず何度も同じことを聞いたり、今の季節や自分のいる場所が分からなくなる症状が出てきたり（見当識障害）、料理など順序立てて行う作業が難しくなります。

②脳血管性認知症

脳梗塞、脳出血などが原因で起こる認知症です。記憶障害の他に、歩きづらくなったり、転倒しやすくなることがあります。また、感情のコントロールがしづらくなったり、ある分野のことはしっかりできるけれど、他の分野のことは何も出来ないという症状が見られることもあります。

③レビー小体型認知症

記憶障害の他に、身体が固くなって動きづらくなったり、手が震える・動作が遅くなって転びやすくなるというパーキンソン症状が見られます。また、「壁紙の模様を見て虫が這っている」、「子どもが枕元に座っている」など、実際にはいないものが見える幻視という症状が見られることもあります。

④前頭側頭型認知症

脳の一部の「前頭葉」や「側頭葉」が縮むことで起こる認知症です。「前頭葉」は人格・社会性・言語、「側頭葉」は記憶・聴覚・言語を司っているため、これらの機能が障害されることで、社会性が乏しくなる（服装に無頓着になる等）、抑制が効かなくなる、自分から言葉を発する頻度が少なくなる、他人への共感や感情移入が難しくなる等の症状が見られることがあります。

軽度認知障害（MCI）

軽度認知障害とは、認知症になる前の段階を言います。「物忘れが目立つ」「注意力が低下する」「見たものをうまく捉えられない」などの軽い症状が見られます。いずれも日常生活には支障がない程度ではありますが、放っておくと認知症に進行する可能性が高くなります。早い段階で気づき、適切な対応をすることで、認知症の発症を防いだり、遅らせたりできるとされています。

認知症の方への接し方

本人に「自覚はない」は間違いです。「いつもと何か違う・・・」と最初に気づき、一番不安に思い傷ついているのは本人です。また、記憶力は弱くなっても、「楽しい」「悲しい」といった気持ちはなくなりません。

①本人の気持ちに寄り添い、安心できる雰囲気

一見、理解できない行動にも本人なりの理由があったり、不安な気持ちが隠されていたりします。本人の訴えや行動を否定せず、まずはやさしく受け入れることが大切です。

②自尊心を傷つけないように

記憶力は弱くなっていても、感情面は大人のままです。

頭ごなしに怒ったり、こども扱いする事は本人のプライドを傷つけ、嫌な気持ちを残すだけです。

③本人のペースに合わせて

認知症になって判断力が落ちてくると、急なことに対応できず混乱してしまいます。ゆっくりと話を聞いたり相手のペースに合わせて動くようにしましょう。

早めの気づきが大事です

①治療可能な場合や改善を期待できる場合もあります

脱水や正常圧水頭症等、原因によっては治療すれば治る病気もあります。また、認知症薬は早い段階から内服を開始する程、効果的と言われています。

②対応の仕方がわかり、より早く周囲の支援を受けられます

認知症と分かることで、本人の状態が理解でき家族も周りも適切な対応が分かるようになります。不要なトラブルを減らすことができ、本人だけでなく家族の負担を軽減することにもつながります。また、適切な対応や周りの支援があることで、症状の進行を遅らせることにつながります。

③今後の生活を準備していくことができます

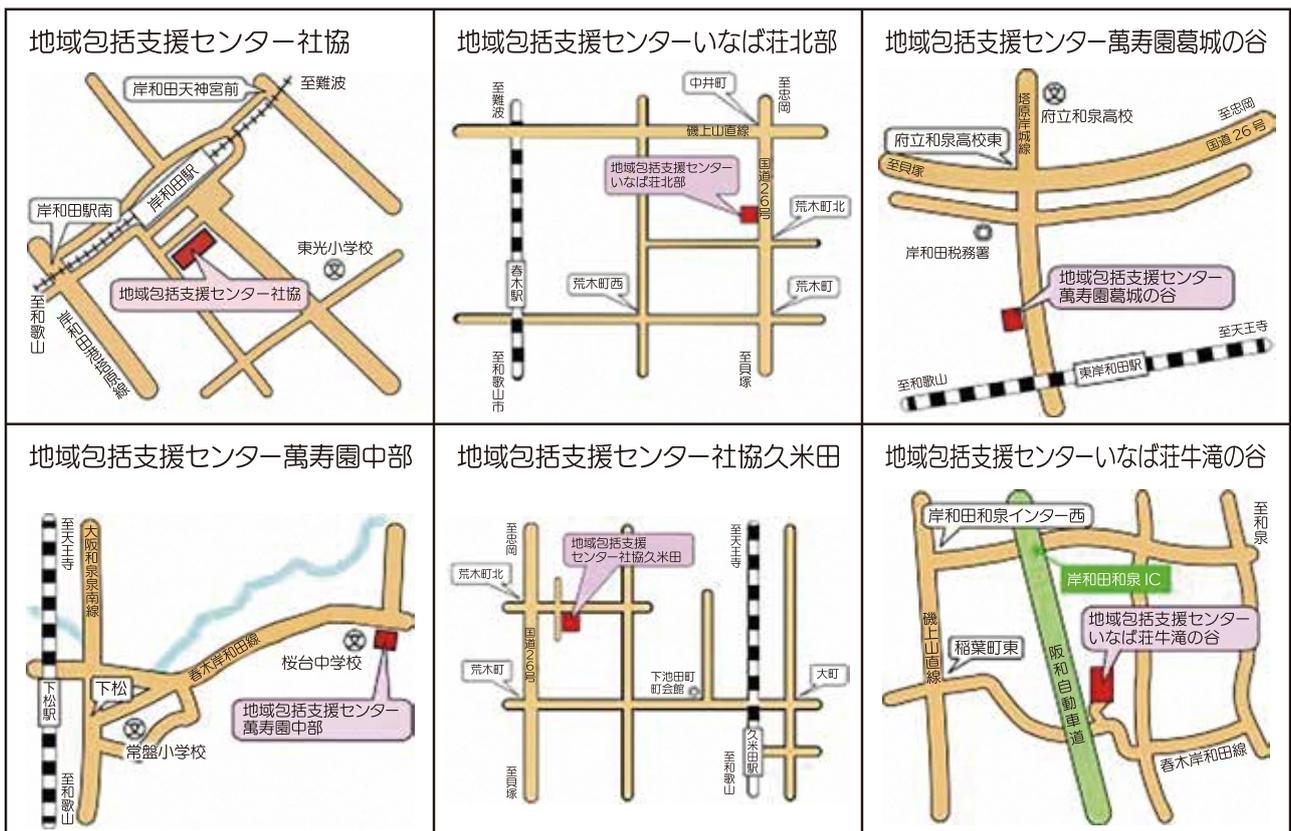
認知症と診断されることはショックなことですが、症状の軽い間に本人と家族で病気と向き合い話し合うことで、どのような支援や制度を利用したいのか、どのように暮らしていきたいのか等、将来の生活に備えることができます。

認知症についての相談窓口

【地域包括支援センター】

地域包括支援センターは、保健師・看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職が、認知症、介護、健康、福祉、権利擁護など、高齢者の暮らしに関するあらゆる相談や問題に対応する窓口です。電話相談や面談、必要に応じて家庭訪問を行います。

名称	所在地	電話番号	対象校区 (小学校区)
地域包括支援センター社協	野田町1-5-5 福祉総合センター2階	439-0361	中央、朝陽、東光、大宮
地域包括支援センターいなば荘北部	荒木町2-21-59	447-4178	春木、城北、新条、大芝
地域包括支援センター萬寿園葛城の谷	土生町2-30-12 泉洋ビル3F 302号	430-5800	旭、太田、天神山、修斉、東葛城
地域包括支援センター萬寿園中部	尾生町808	445-7789	常盤、光明、浜、城内、八木南の一部
地域包括支援センター社協久米田	下池田町2-1-15	445-6616	八木、八木北、八木南、山直北の一部
地域包括支援センターいなば荘牛滝の谷	稲葉町1066	479-1212	山直北、城東、山直南、山滝



【認知症初期集中支援チーム（岸和田市ローズケアチーム）】

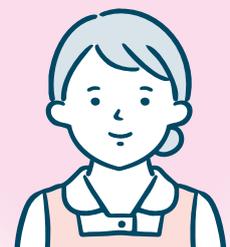
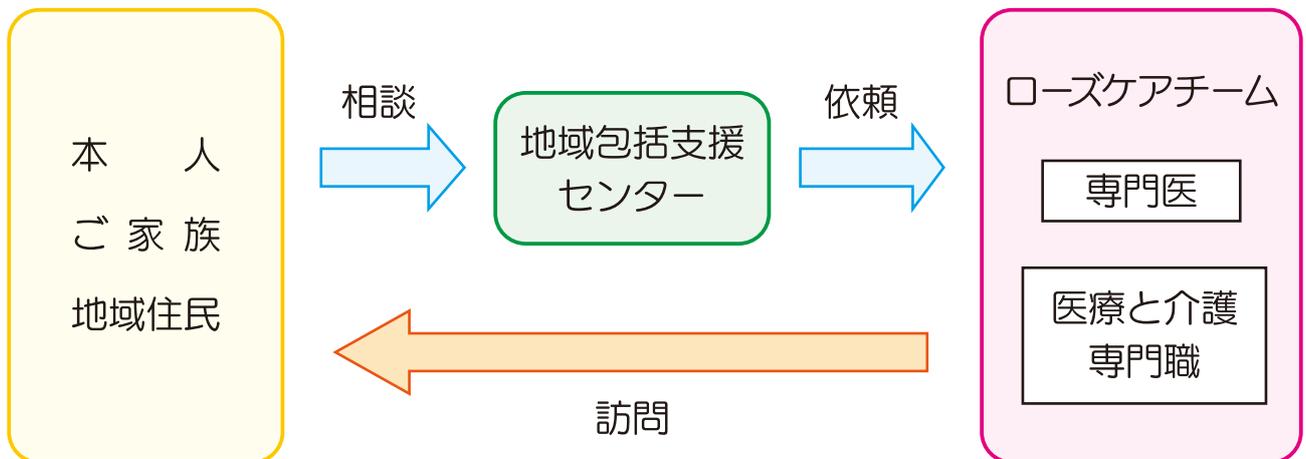
<認知症初期集中支援チームとは>

認知症初期集中支援チームは、医療・介護の専門職が家族、地域住民、介護者等の相談により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、必要な医療や介護の導入・調整や、家族支援などの支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行うチームです。

(対象者)

- ・ 認知症が疑われるが、診断を受けていない方
- ・ 医療、介護のサービスを受けていない認知症の方
- ・ 治療が中断している認知症の方
- ・ 対応に困っている家族

* 相談は地域包括支援センターで受け付けています



【いきいきネット相談支援センター】

いきいきネット相談支援センターは、地域のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）に、高齢者だけでなく、日常生活のあらゆる問題を相談できる窓口です。

名 称	所 在 地	電話番号	対象校区（小学校区）
幸福荘	神須屋町1-10-11	427-8618	中央・旭
大阪緑ヶ丘	流木町668-1	428-0781	太田
社協	野田町1-5-5 福祉総合センター2階	439-0361	朝陽、 野田町、加守町1～3丁目
フジイ	藤井町2-13-19	433-4800	東光・大宮 (野田町、加守町1～3丁目除く)
神於山園	尾生町3192-2	427-1165	修斉・天神山・東葛城
いなば荘北部	荒木町2-21-59	447-4178	春木・大芝
ハルキ	磯上町3-3-13	430-3555	新条・城北
萬寿園	尾生町808	445-1511	浜・城内・常盤・光明
いなば荘	稲葉町1066	479-1212	城東・山直北・山直南 (積川町除く)
ピープル	尾生町2130-4	443-0900	八木・八木北・八木南、 福田町
千亀利荘	積川町358	479-1885	山滝、積川町

福祉まるごと相談

いきいきネット相談支援センターのCSWが市民センターなどに出張し、相談会を開催しています。福祉に関する相談のほかに、脳トレ体操や血圧測定なども行っています。予約は必要ありません。毎月の広報きしわだにも掲載しています。

第1月曜日：コープ岸和田店

時間

第2木曜日：山直市民センター

午前10時～12時

第3水曜日：東岸和田市民センター

第4木曜日：ラパーク岸和田

【お問合せ先】 岸和田市福祉政策課 電話：423-9467

【その他の相談窓口・関連機関】

岸和田市介護保険課、福祉政策課、障害者支援課

介護保険課では介護保険利用に関する相談を行っています。

福祉政策課ではその他高齢者福祉サービスに関することの相談を行うとともに、高齢者虐待等の相談・通報窓口となっています。

障害者支援課では障害者福祉に関することの相談を行うとともに、障害者虐待等の相談・通報窓口となっています。

【お問合せ先】 岸和田市介護保険課・福祉政策課・障害者支援課

住所：岸和田市岸城町7-1

電話：423-9475（介護保険課）

423-9467（福祉政策課）

447-6078（障害者支援課）

岸和田市立保健センター（岸和田市健康推進課）

介護予防や生活習慣病などに関するご相談をお受けしています。また、各種教室を開催しています。保健師や理学療法士、管理栄養士、歯科衛生士などが相談を行います。

【お問合せ先】 岸和田市立保健センター（岸和田市健康推進課）

住所：岸和田市別所町3-12-1

電話：423-8811

岸和田市社会福祉協議会

地域で、大人も子どもも、高齢者も障がいがある人も、誰もが住みやすい「ふくしのまちづくり」を進めるために、各自治体に1ヶ所設置されている社会福祉法人です。地域の皆さんや、福祉の関係機関と共に、地域課題の解決に取り組んでいます。

【お問合せ先】 岸和田市社会福祉協議会

住所：岸和田市野田町1-5-5（福祉総合センター内）

電話：437-8854

大阪府岸和田保健所

統合失調症、うつ病、アルコール依存症、認知症、ひきこもり等のご相談や、その他こころの健康に関するご相談を行っています。

主に精神保健福祉担当者が相談に応じますが、精神科医による相談日も設けています。ご相談は原則予約制です。

【お問合せ先】 大阪府岸和田保健所

住所：岸和田市野田町3-13-1

電話：422-5681

認知症の経過とケアの流れ

認知症は、家族や周囲が理解して上手にご本人に対応していくことが重要です。今後の介護や対応のめやすとしてください。

※認知症の進行は、原因疾患や体の状況など人によって異なります。下記の症状にあてはまらなくても、気になる症状があれば相談窓口へご相談ください。

物忘れが気になり始めたとき MCI(軽度認知障害)		軽度	中等度	重度	最重度	
本人の様子	<p>【MCI(軽度認知障害)】 物忘れや軽度の認知機能障害はあるが、日常生活に支障をきたさない状態。 アルツハイマー病やその他の認知症へ移行する可能性があるため予防が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●物忘れが見られ、人の名前や物の名前が思い出せないことがしばしば見られる。 ●「あれ」「それ」などの代名詞がよく出てくる。 	<p>【家の外のことに支障が出てくる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●同じことを何度も聞いたり、話したりする。 ●置き場所がわからず、探し回る。 ●買い物で必要なものを必要なだけ買うことができなくなる。 ●食事の段取り、家計の管理などに支障をきたす。 	<p>【室内でもできないことがある】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●季節にあった服を選ぶことができなくなる。 ●外出先から一人で戻れなくなることがある。 ●時間や場所がわからなくなることが増えてくる。 	<p>【自分のことができなくなってくる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●服を着る順番がわからなくなる。 ●食べ物でないものでも口に入れる。 ●歩行が不安定になり、転倒なども増えてくる。 ●トイレの場所がわからず失敗することが増えてくる。 ●食事や入浴など一人でできず介助が必要になる。 ●家族のことがわからなくなってくる。 	<p>【ほぼ寝たきりの状態】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●言葉によるコミュニケーションが難しくなる。 ●歩くことが困難となり、ほぼ寝たきりの状態となる。 ●表情が乏しくなり、刺激に対する反応が鈍くなる。 	
	<p><日常生活>自立して過ごせる。 物の置き場所が分からなくなる時がある。</p>	<p><日常生活>見守りなどが必要となってくる。</p>	<p><日常生活>介助が必要となってくる。</p>	<p><日常生活>常時介護が必要。</p>	<p><日常生活>介護なしで生活することができない。</p>	
対応のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ◎認知症予防のために、バランスのとれた食事・有酸素運動(例えばウォーキング)など、健康的な生活を心がけましょう。 ◎社会参加や趣味活動に取り組みましょう。 ◎頭と体を同時に動かすことが効果的です。(例えば計算しながらウォーキング) ◎早めに検査を受けましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ゆっくり、短いことばで、一つずつ話しましょう。 ◎大事なことはメモに書いておく。 ◎時間の見当がつくように工夫しましょう。 ◎人の表情やしぐさには敏感になるため、不快な態度で接することは逆効果です。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎理屈を理解できないので、理論での説得は無理になるためいったん気持ちを受け止め、一緒に行動するなどしましょう。 ◎できることもたくさんありますので生活の中で見つけてあげましょう。 <p>◎できないことや、失敗を怒らないようにしましょう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎危険なものは近くに置かないようにしましょう。 ◎できることは、自分でしてもらうよう手がかりを示して助けるようにしましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎本人が好きだった音楽やなじみのあるもので穏やかな時間を過ごしましょう。(感情は残っています) ◎話しかける時は、目を合わせて体に触れながらやさしく問いかけましょう。 	
	<p>相談する</p>	<p>地域包括支援センター(P4)、いきいきネット相談支援センター(福祉まるごと相談)(P6)、認知症初期集中支援チーム(P5)、介護保険課・福祉政策課・障害者支援課(P7)、岸和田市立保健センター(P7)、岸和田保健所(P7)</p>				
医療	<p>受診する</p>	<p>かかりつけ医、もの忘れ外来、心療内科(P10)</p>				
	<p>療養する</p>	<p>訪問診療・往診、訪問看護(P10)</p>				
進行状況による支援体制	<p>予防する</p>	<p>介護予防事業(いきいき百歳体操など)(P10)、街かどデイハウス(P10)</p>				
	<p>交流する</p>	<p>認知症の人を支える家族の集い(P11)、介護者家族の会みずの輪(P11)</p> <p>認知症の人を支える家族の集い(P11)、認知症カフェ(P11)</p>				
	<p>地域で見守る</p>	<p>サロン(小地域ネットワーク活動)(P11)</p>				
		<p>認知症高齢者等見守りネットワーク(P12)、緊急通報機(P12)、きんきゅうカード(P12)、認知症サポーター(P12)</p>				
	<p>生活する</p>	<p>生活を支える</p>	<p>配食サービス(民間) 紙おむつ給付(P13)</p>			
		<p>サービスを受ける</p>	<p>介護予防・日常生活支援総合事業(P13)</p> <p>介護保険サービス：在宅、通所、短期入所、福祉用具貸与・購入、住宅改修(P13) 障害福祉サービス：就労支援、移動支援(精神障害)(P13)</p>			
		<p>住まい</p>	<p>自宅・ケアハウス(P13) 有料老人ホーム・サービス付き高齢者住宅(P13)、グループホーム(P14) 介護老人保健施設(P14)、特別養護老人ホーム(P14)</p>			
	<p>権利を守る</p>	<p>日常生活自立支援事業(P14) 成年後見制度(P14)</p>				
	ご家族の準備など	<p>■「おかしい」「いつもと違う」と思ったときには早めに『地域包括支援センター』やかかりつけ医などに相談する。 ■家族間でできれば本人も交えて ・今後の金銭管理や財産管理について話し合っておく。 ・どのような人生の最期を迎えたいのかについて話し合っておく。</p>	<p>■接し方や介護・医療について勉強しておく。 ■本人の役割を全て奪わず、出来ることはしてもらう。 ■本人が失敗などしないように環境づくりを配慮する。 ■介護サービスの利用を検討する。</p>	<p>■家族が全て抱え込まずに上手に介護サービスなどを活用する。 ■家族会などに参加して同じ思いを共有したり、情報交換をする。</p>	<p>■介護から離れる時間を作り、自分の楽しみをもつ。 ■介護をする中で罪悪感や様々な葛藤が生じることがありますが、一人で悩まず周りの人に素直に気持ちを打ち明け、心の安定を図る。 ■本人の希望も含めて、延命措置の選択など看取りに備える。</p>	
		<p>※ かかりつけ医のない場合は、今後のことも考えて、かかりつけ医を持つようにしましょう！</p>				

岸和田市のサービスの内容

医療

① もの忘れ外来

老化による「もの忘れ」と病気による「認知症」を判別し、認知症を早期発見・治療するための外来です。専門医に診てもらうことで適切な判断ができます。

② 心療内科

病気を診ると同時に本人を診て、からだと心の両面から全人的に治療する医療です。

③ 訪問診療・往診、訪問看護

岸和田市内の医療機関についての情報は、岸和田市医師会が運営するホームページ「アットホームきしわだ」をご利用ください。

※介護サービス事業所や介護施設の情報もご覧いただけます。



予防

④ 介護予防事業

市が実施している介護予防のための教室です。運動や口腔の機能を向上することで、いつまでもはつらつとした生活を送っていただくことを目的にしています。

・いきいき百歳体操、かみかみ百歳体操 ・フレッシュらいふ教室

【お問合せ先】 岸和田市介護保険課 電話：423-9475

⑤ 街かどデイハウス

介護保険サービスを使わずに自立した生活を維持するため、民家などで介護予防（運動機能向上・認知症予防）や昼食、レクリエーションなどのサービスを受けることができます。市が支援するボランティア団体が運営しています。

施設名称	住所	連絡先
街かどデイハウス「希望」	小松里町1117番地	443 - 8587
街かどデイハウス「ひまわり」	田治米町383	445 - 5954
街かどデイハウス「もも」	尾生町4-23-7	457 - 9879

【お問合せ先】 岸和田市福祉政策課 電話：423-9467
(施設に直接お問い合わせいただいても結構です)

⑥ サロン（小地域ネットワーク活動）

地区福祉委員会を基盤とする小地域（概ね小学校区）を単位として、地域で暮らすうえで何らかの困りごとを抱える人を対象に、地区役員、民生委員・児童委員、ボランティア、近隣住民が中心となって“助け合いの網の目”を張っていく活動です。

【お問合せ先】 岸和田市社会福祉協議会 電話：437-8854

交流・家族支援

⑦ 認知症の人を支える家族のつどい

認知症の人を日々支えている介護者同士が、お互いに悩みを語り合い、想いを分かち合う場です。精神的な負担の軽減や情報収集も目的としています。

【お問合せ先】 岸和田市福祉政策課 電話：423-9467

⑧ 認知症カフェ

認知症の人やその家族、医療や介護の専門職、地域の人など、誰もが気軽に参加できる「集いの場」です。活動内容は様々ですが、認知症の人やその家族同士が情報交換するだけでなく専門職に相談もでき、地域の人との交流の場になっています。

名称	所在地	連絡先
緑カフェ	神須屋町662-2 グループホーム 大阪緑ヶ丘	428-0781
チャムール	池尻町686-7 グループホーム アムール岸和田	441-4165
みんなのOKハウス	小松里町2064-102 地域密着型デイサービス OKハウス友	441-7752
元気カフェ	大北町6-5 地域密着型デイサービス 元気でレッツゴー	436-1557
磯のカメ	磯上町3-3-13 岸和田北特別養護老人ホーム	430-3555

【お問合せ先】 岸和田市福祉政策課 電話：423-9467
(カフェに直接お問い合わせいただいても結構です)

⑨ 介護者家族の会みずの輪

介護者がお互いに交流し、親睦を深めるために定例で集いを行っています。

奇数月：第2水曜 時間：13時半～15時半

場所：岸和田市社会福祉協議会内

【お問合せ先】 岸和田市社会福祉協議会 電話：437-8854

地域での見守り

⑩ 認知症高齢者等見守りネットワーク

認知症や高齢者の方は、外出した際に自分がどこにいるのか分からなくなったり、家に戻れなくなったりすることがあります。もし行方が分からなくなったときに、行方不明者の特徴などを情報配信し、早期発見をめざすものです。

認知症高齢者等が行方不明になった場合に、本人の特徴（身長、体重、持ち物、服装など）を可能な限り早く配信するため、事前登録をお勧めしています。

【お問合せ先】 岸和田市福祉政策課 電話：423-9467

⑪ 緊急通報機

健康に不安を抱える在宅の高齢者世帯が、急病や事故などの緊急時、簡易に第三者に通報できるよう、緊急通報機を市より貸し出して設置できます。 ※要件あり

【お問合せ先】 岸和田市福祉政策課 電話：423-9467

⑫ きんきゅうカード

支援が必要な高齢者の安心・安全を確保することを目的にかかりつけ医や持病などの医療情報や、健康保険証の写しなどを専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管ができる、きんきゅうカードを配布しています。

緊急時、救急隊員等がきんきゅうカードを医療機関に受け渡すことで、すみやかな医療処置や親族等への円滑な連絡を図ります。

【お問合せ先】 岸和田市社会福祉協議会 電話：437-8854

⑬ 認知症サポーター

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする認知症サポーター養成講座を受けた方を、認知症サポーターと呼んでいます。岸和田市では、延べ約1万人の認知症サポーターがおり、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに取り組んでいます。養成講座も開催しており、参加者5人以上で会場を準備できるグループであれば、どなたでも受講できます。

【お問合せ先】 岸和田市福祉政策課 電話：423-9467

生活

⑭ 在宅高齢者等紙おむつ給付

在宅生活している65歳以上の高齢者であって、常に紙おむつを使用している方を対象に、経済的負担軽減を目的として、紙おむつを給付しています。 ※要件あり。

【お問合せ先】 岸和田市福祉政策課 電話：423-9467

⑮ 介護予防・日常生活支援総合事業

高齢者が要介護状態にならないように市町村・地域で要支援者や高齢者に対して計画的に提供される、介護予防や生活支援の事業です。④の介護予防事業のほか、要支援認定を受けた方へのサービスを計画、提供します。

【お問合せ先】 岸和田市介護保険課 電話：423-9475

⑯ 介護保険サービス

在宅サービス、通所サービス、短期入所や福祉用具貸与、住宅改修などのサービスを受けることができます。要介護・要支援認定の申請が必要です。

【お問合せ先】 岸和田市介護保険課 電話：423-9475

⑰ 障害福祉サービス、移動支援（認知症含む精神障害）

障害者総合支援法で定められる、障害者や難病者の自立と社会参加を支援するサービスです。在宅サービス、通所サービス、短期入所や移動支援などのサービスを受けることができます。障害支援区分等、サービスの申請が必要です。

【お問合せ先】 岸和田市障害者支援課 電話：423-9469

住まい

⑱ ケアハウス

高齢により自炊が困難になってきた、自立生活に不安がある高齢者が、比較的低い費用で利用できる施設です。自立型と介護型があります。

⑲ 有料老人ホーム・サービス付き高齢者住宅

バリアフリーに配慮した高齢者向けの住宅で、医療や介護のスタッフが常駐していたり、外部に介護サービスの提供を依頼したりすることで、必要な支援を受けながら生活ができる施設です。

⑳ グループホーム（認知症対応型共同生活介護）

認知症の人だけのケア付き住宅です。介護スタッフとともに、5人～9人の少人数の利用者で共同生活を送ります。利用者がもっている能力に応じて自立した日常生活ができるようにする施設です。

㉑ 介護老人保健施設

病気やケガで入院し、介護が必要になった高齢者の在宅復帰を目指すため、日常の介護を受けながら、医療、看護、リハビリが受けられる施設です。

㉒ 特別養護老人ホーム

常に介護が必要な状態で、在宅での生活が困難な要介護者が入所する施設です。原則、要介護3以上の方が対象です。

権利を守る

㉓ 日常生活自立支援事業

認知症等で判断能力に不安がある方に、福祉サービスの利用のお手伝いや日常の金銭管理、通帳などの保管サービスを行います。

【お問合せ先】 岸和田市社会福祉協議会 権利擁護センター
電話：439-8241

㉔ 成年後見制度

認知症等で判断能力が不十分な方に、家庭裁判所で選任された後見人等が本人に代わって財産管理や身上保護（介護・福祉サービスの利用契約、施設入所・入院の契約締結など）などの法律行為を行います。

【お問合せ先】 岸和田市社会福祉協議会 成年後見センター
電話：439-8241

認知症かなと思ったら
早めに相談、受診しよう



認知症かもしれないと思ったら・・・

ご本人様・ご家族の方へ

病院に行っても仕方がない、治らない、とあきらめていませんか？

認知症は、専門医の適切な治療を受けることで状態を和らげ、穏やかに過ごすことができます。早期発見できれば、進行を遅らせることも可能です。

また、診断を受けると、病気について理解することやどんなケアが必要なのか事前にわかり、余裕をもって生活環境を整えることができます。

気になることがあれば、まずはお近くのかかりつけ医、もしくは専門の医療機関に相談しましょう。市内では、地域包括支援センターやいきいきネット相談支援センターで相談を受け付けています。

本人や家族で抱え込まず、気軽に地域や専門職の力を借りて一緒に考えましょう。

【岸和田市のサービス問合せ一覧】

問い合わせ先	電話番号	利用できるサービス
岸和田市 福祉政策課	423-9467	⑤街かどデイハウス ⑦認知症の人を支える家族のつどい ⑧認知症カフェ ⑩認知症高齢者等見守りネットワーク ⑪緊急通報機 ⑬認知症サポーター ⑭在宅高齢者等紙おむつ給付
岸和田市 介護保険課	423-9475	④介護予防事業 いきいき百歳体操、かみかみ百歳体操 フレッシュらいふ教室 ⑮介護予防・日常生活支援総合事業 ⑯介護保険サービス
岸和田市 障害者支援課	423-9469	⑰障害福祉サービス 移動支援（認知症含む精神障害）
岸和田市社会福祉協議会	437-8854	⑥サロン（小地域ネットワーク活動） ⑨介護者家族の会みずの輪 ⑫きんきゅうカード
岸和田市社会福祉協議会 権利擁護センター /成年後見センター	439-8241	⑳日常生活自立支援事業 ㉑成年後見事業

※岸和田市の市外局番は（072）です

おわりに

近年、急速な高齢化が進み、本市でも全人口に占める65歳以上の高齢者の割合が25%を超え、今後も増加が見込まれています。それに伴って認知症を発症する人も急速に増えており、本市においてもご本人とその家族を支援する施策を進めてまいりました。

この度、高齢者に関わる機関が連携して『岸和田市認知症ケアパス』を作成致しました。認知症は、進行とともに状態が変化する病気なので、変化していく状態に応じて適切なサポートを受けることが大切です。そこで、どのような状態の時に、どのような支援が必要になるのか一般的な目安を示したものが「認知症ケアパス」です。

この冊子では、認知症の基礎知識のほかに知っておきたい制度や地域のサービスなどを紹介しています。ご覧いただければ、認知症のご本人のことを一緒に考えていただける専門職や地域の人に出会えると思います。是非ご活用ください。



(©岸和田市イメージキャラクターちきりん#025)

発行：岸和田市・岸和田市認知症支援ネットワーク会議

監修：岸和田市医師会認知症対策委員会

認知症サポート医（総合内科専門医）

梅木茂宣 医師

（医療法人利田会久米田病院内科部長）